



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年11月11日（金）
問い合わせ先：査察指導課
課長：大野
担当：今井、霜田、齊藤
電話：833-7038
内線：5641

繁華街の夜間一斉査察を実施しました

さいたま市消防局は、秋季火災予防運動期間中に、警察等の関係行政機関と連携した大宮駅周辺繁華街の雑居ビルに対して無通告による夜間一斉査察を実施しました。

結果、避難障害等の違反があった37棟220店舗に対する是正指導を行い、安全・安心の確保を図りました。

1 実施日時等

- (1) 日時：令和4年11月10日（木）16時00分から20時00分まで
- (2) 実施地域：大宮区仲町1丁目、2丁目、宮町1丁目、桜木町1丁目地内
- (3) 実施対象物：飲食店や風俗店等が入居する雑居ビル
- (4) 実施責任者：さいたま市大宮消防署長 村越 正文
- (5) 実施職員数：消防職員32名、警察職員35名、建設局職員4名、保健福祉局職員4名

2 違反指摘及び是正状況

- (1) 査察実施数 37棟（220店舗）
未実施1棟は後日実施します。
- (2) 違反あり 13棟（16店舗）
- (3) 違反指摘内容
避難経路の物件存置による避難障害 16店舗
- (4) 是正状況
違反があった16店舗のうち、15店舗について即時是正しました。
なお、未是正1店舗については、継続指導中です。